

一般事業主行動計画

1:計画期間 2023年10月1日～2025年9月30日

2:実施項目 ①男性の子育て目的の休暇の取得促進

- ・取得しやすい環境整備

②女性管理職の育成に関する取り組み

- ・女性労働者の育成に関する管理職研修の取り組み

③時間外・休日労働の削減のための措置の実施

- ・時短勤務対策会議の実施（毎月）
- ・本人・管理職者へのアラート配信（該当者月2回）

④若年者に対するインターンシップの実施

- ・職業体験を通じた仕事理解の促進（年2回）

以上